

令和元年度 全国労働衛生週間

期間 令和元年10月1日～10月7日

準備期間 令和元年 9月1日～9月30日

スローガン

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第70回を迎えます。

昨年健康診断結果の有所見者は5割強にのぼり、過重労働等も深刻な社会問題となっており、業務によるストレスを原因とする健康障害や精神障害に係る労災の請求件数、支給決定件数ともに増え続けています。

また、昨年の化学物質による労働災害による被災者は254人であり、長期的には減少傾向にありますが3年連続で増加となりました。また、近年化学物質によるガンや有機粉じんでの肺疾患など、化学物質による健康障害問題が発生している状況にあり、化学物質にかかるリスクアセスメントの実施や、ラベル表示、安全データシート（SDS）の活用など、化学物質の適切な取扱いの促進が必要です。

さらに、過去の石綿ばく露により石綿関連疾患を発症したとして労災支給決定された件数は、近年、1,000件前後で推移しており、過去石綿含有建材を用いて建設された建築物の解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、今後も解体・改修にかかる石綿の事前調査や発散防止措置の適切な実施が必要です。

安衛法の一部改正により平成27年から職場における受動喫煙対策が努力義務とされ、また、令和元年に望まない受動喫煙を防止するための「改正健康増進法」が成立するなど、一層の職場における受動喫煙対策が求められているところです。

このような状況を踏まえ、事業場におかれましてはトップが自らの責務について認識し、労働衛生管理スタッフが中核となって対策を展開していくとともに、労働者自身も健康管理の活動に参加し、積極的に健康づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

青梅労働基準監督署